電気通信事業法施行規則等の一部改正（第二種指定電気通信設備制度に係る状況変化等を踏まえた規定の整備）に対する意見等及びそれに対する考え方
（審議会への必要的諮問事項に係るもの）

（意見募集期間：令和７年 10 月１日（水）～同年 10 月 30 日（木）（案件番号：145210572）
再意見募集期間：令和７年 11 月５日（水）～同年 11 月 18 日（火）（案件番号：145210602））

意見及び再意見提出者一覧

意見提出者　　３件（法人：２件、個人：１件）
再意見提出者　１件（法人：０件、個人：１件）

※提出意見数は、意見提出者数としています。
※意見及び再意見については要約を付しています。

（提出順、敬称略）

受付	意見提出者	再意見提出者
１	株式会社ＮＴＴドコモ	個人Ｂ
２	個人Ａ	－
３	ＫＤＤＩ株式会社	－

意見	再意見	考え方	修正の有無
（１）アンバンドル機能の見直し（番号ポータビリティ転送機能の削除）			
意見１ ●　番号ポータビリティ転送機能について、アンバンドル機能から削除することに賛同。	再意見１	考え方１	
○　当社は、「接続料の算定等に関する研究会」第96回におけるヒアリングにおいて当社が要望したとおり、番号ポータビリティ転送機能について、アンバンドル機能から削除することに賛同いたします。 ○　なお、本省令改正がなされた場合は、当社接続約款を改正し、当該機能を基本接続機能から削除する考えです。 （株式会社ＮＴＴドコモ）	－	○　賛同の御意見として承ります。	無
意見２ ●　番号ポータビリティ転送機能をアンバンドル機能から削除することに賛同。	再意見２	考え方２	
○　PSTN マイグレーションに伴い、番号ポータビリティ回線へのルーチングの実現の方式としては、IP-POI 経由での「ENUM 方式」に一本化されており、STM-POI 経由での「転送方式」は利用されなくなったことから、番号ポータビリティ転送機能をアンバンドル機能から削除することに賛同します。 （ＫＤＤＩ株式会社）	－	○　賛同の御意見として承ります。	無

（４）その他			
意見３ ●　ＭＮＰのしやすさと審査簡易化を推進し、大手通信会社の公共料金化とＭＶＮＯ躍進でデジタルデバイドを解消すべき。	再意見３	考え方３	
第二種指定電気通信設備制度改正を通じたMNP簡易化と大手通信公共料金化の提案 ○　省令案を支持しますが、第二種指定電気通信設備制度の整備を機に、MNP（番号ポータビリティ）のしやすさと審査簡易化を推進し、大手通信会社の公共料金化とMVNO躍進でデジタルデバイドを解消すべきです。 　多様なデバイスと複数回線契約の増加に対応し、通信環境の柔軟性を高めます。 ○　5G普及でMVNOシェアが30%超の今（総務省2025年データ）、制度整備が大手寡占（シェア90%）の打破に寄与しますが、多種多様なデバイス（スマホ・タブレット・IoT機器）と一人複数回線契約の増加（平均1.5回線/人）で、事務手数料の高さと解約金、複雑な料金プラン割引（条件付きで実質負担増）が乗り換えを阻害しています。	ー	○　頂いた御意見については、参考として承ります。	無

これで消費者負担が 10-20%増え、弱者（高齢者・低所得層）の通信アクセスが悪化（普及率 80%未満）。 公共料金化で基本プランを月 3,000 円以下に上限設定し、シンプルプラン限定にすれば、店舗対応コスト減と家計負担軽減が可能。 たとえば、段階制を禁止しデータ容量無制限の低価格プランや低容量プランを義務化すれば、高齢者やオンライン医療利用がしやすくなり、地方のデジタルデバイドを解消します。 MNP 審査を簡易化（オンライン即時審査、信用情報不要）し、手数料・解約金・複雑割引、実質的レンタル販売を禁止すれば、乗り換え率 20%向上。MVNO 躍進で多様な使い方（低容量プランや IoT 特化、時間帯別速度制限）を対応させ、大手はシンプルプランに絞ることで市場競争を活性化。中古市場も活性化。 端末販売を家電量販店に分離（自由価格設定）で余剰在庫廃棄を削減（CO2 排出 5%低減）。 海外メーカーの新機種サイクルに対抗し、日本メーカーの長寿命端末（バッテリー交換可能、OS 更新 10 年対応）を奨励で、環境負荷を抑えつつ弱者の端末購入負担 15%軽減できます。			

固定電話終了で、光回線全国普及（地方補助金拡大）が急務。公衆回線を光回線に置き換え、IP 放送（アンテナ不要のテレビ配信）を推進すれば、地方の電波弱い地域（限定局しか視聴できない地域）でも安定した放送サービスが提供され、高齢者の情報格差を埋めます。 これにより、通信全体の CO2 排出（インフラ効率化で 5-10%低減）にも寄与し、持続可能な社会を構築。 これらの施策で、制度の効果を最大化し、すべての国民が安心してデジタル社会に参加できる環境を構築。省令案に反映を求めます。 （個人Ａ）			
意見４	再意見４ ● 大手通信会社の携帯電話料金と光回線料金を公共料金化し、ＭＶＮＯ躍進とＭＮＰ簡易化でデジタルデバイドを解消すべき。	考え方４	
ー	第二種指定電気通信設備制度改正を通じた通信料金公共料金化と MVNO 躍進の提案 ○ 省令案を支持しますが、第二種指定電気通信設備制度の整備を機に、大手通信会社の携帯電話料金と光回線料金を公共料金化し、MVNO 躍進と MNP 簡易化でデジタルデバイドを解消すべきです。	○ 頂いた御意見については、参考として承ります。	無

	○　5G 普及で MVNO シェアが 30%超の今（総務省 2025 年データ）、制度整備が大手寡占（シェア 90%）の打破に寄与しますが、料金高騰が弱者（高齢者・低所得層）のアクセスを阻害（地方普及率 75% vs 都市 90%）。 　公共料金化で基本プランを月 3,000 円以下に上限設定し、シンプルプラン限定にすれば、店舗対応コスト減と家計負担 10-20%軽減が可能。 　たとえば、段階制を禁止しデータ容量無制限の低価格プランや低容量プランを義務化すれば、高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用がしやすくなり、地方のデジタルデバイドを解消します。 　MNP 審査を簡易化（オンライン即時審査、信用情報不要）し、手数料・解約金・複雑割引、実質的レンタル販売を禁止すれば、乗り換え率 20%向上。MVNO 躍進で多様な使い方（低容量プランや IoT 特化、時間帯別速度制限）を対応させ、大手はシンプルプランに絞ることで市場競争を活性化。 　中古市場も活性化します。端末販売を家電量販店に分離（自由価格設定）で余剰在庫廃棄を削減（CO2 排出 5%低減）。海外メーカーの新機種サイクルに対抗し、日本メーカーの長寿命端末（バッテリー交換可能、OS 更新 10 年対応）を奨		

	励で、環境負荷を抑えつつ弱者の端末購入負担 15%軽減できます。 　地方光回線普及を義務化し、公共料金化で IP 放送を推進すれば、地方の情報格差を埋めます。これにより、通信全体の CO2 排出（インフラ効率化で 5-10%低減）にも寄与し、持続可能な社会を構築。 　これらの施策で、省令案の効果を最大化し、すべての国民が安心してデジタル社会に参加できる環境を構築。省令案に反映を求めます。 （個人Ｂ）		

以上